

2019年9月6日
東葉高速鉄道株式会社

鉄道運賃の改定について

東葉高速鉄道株式会社（本社：千葉県八千代市、社長：飯田 浩子）では、2019年7月2日（火）に旅客運賃の変更認可申請をしておりましたが、2019年9月5日（木）に国土交通大臣より認可を受けました。これにより、2019年10月1日（火）から鉄道運賃の改定を実施いたします。

また、2014年4月1日より実施しております通学定期の割引率を、55%から65%に拡大して通学定期を値下げすることにつきましては引き続き実施いたします。

改定理由、改定内容及び届出内容は次のとおりです。

記

I. 鉄道運賃の改定について

1. 改定理由

2019年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、当社におきましても運賃に消費税率引き上げ相当分を転嫁させていただくため、運賃改定を実施いたします。

2. 主な改定内容

(1) 改定する運賃（添付資料「現行・改定後運賃比較表」参照）

①普通旅客運賃

消費税率の引き上げ相当分をより適正に転嫁できることなどを勘案し、ICカードでご乗車いただく場合の運賃は1円単位とし、きっぷでご乗車いただく場合の運賃は10円単位で改定いたします。

②定期旅客運賃

通勤・通学ともに従来どおり10円単位で改定いたします。

(2) 改定率

平均 1.823%（※）

※参考 消費税の引上率（110/108）は、1.852%です。

定期外	定期			合計
	通勤	通学	計	
1.788%	1.847%	1.834%	1.845%	1.823%

(3) 初乗り運賃

ICカード (1円単位)	きっぷ (10円単位)	現行運賃(参考)	
		ICカード (1円単位)	きっぷ (10円単位)
210円	210円	206円	210円

(4) 定期運賃平均割引率

【通勤】 30.9% (現行 30.8%)

【通学】 55.0% (現行 55.6%)

※通学定期旅客運賃の値下げ分は含めていません。通学定期旅客運賃の値下げについては、「Ⅱ. 通学定期旅客運賃の値下げについて」をご覧ください。

3. 旅客運賃改定に伴う乗車券等の取扱い

■定期乗車券、回数乗車券を9月30日までにお買い求めいただきますと現行運賃（改定前）でお買い求めいただくことができます。

また、9月30日までにお買い求めいただいた定期乗車券、回数乗車券を10月1日以降の有効期間中に有効区間内をご利用される場合は、改定後の運賃の差額をお支払いいただくことなくご利用いただけます。

■9月30日以前にお買い求めいただいた定期乗車券、回数乗車券で10月1日以降の有効期間中に有効区間外へ乗越し等により精算される場合は、改定後の旅客運賃をもとに計算させていただきます。

Ⅱ. 通学定期旅客運賃の値下げについて

通学定期旅客運賃は、2014年4月1日より実施しております割引率を、55%から65%に拡大することを適用した届出額となります。

通学定期旅客運賃（大人1か月） (単位：円)

キロ程	現行	認可運賃	届出額
1～3	4,410	5,760	4,480
4～5	5,950	7,780	6,060
6～7	7,480	9,790	7,620
8～9	9,020	11,800	9,180
10～11	10,570	13,830	10,760
12～14	11,880	15,550	12,100
15～17	13,200	17,280	13,440

Ⅲ. お問い合わせ

■運賃、乗車券に関するお問い合わせ・・・運輸施設部駅務課（電話）047-458-0026

■その他のお問い合わせ・・・総務部企画課（電話）047-458-0018

※平日9:00～17:30

【ホームページ】 <http://www.toyokosoku.co.jp>

以上

【添付資料1】 現行・改定後運賃比較表

※記載の金額は、認可申請時と同じものです。

①普通旅客運賃（大人）

（単位：キロ、円）

キロ程	現行運賃		改定後運賃	
	ICカード (1円単位)	きっぷ (10円単位)	ICカード (1円単位)	きっぷ (10円単位)
1～3	206	210	210	210
4～5	288	290	293	300
6～7	360	360	367	370
8～9	432	440	440	440
10～11	504	510	513	520
12～14	565	570	576	580
15～17	627	630	639	640

※1円単位の小児の普通旅客運賃は、1円単位の大人の普通旅客運賃を折半し、1円未満のは数を切り捨てた額です。

※10円単位の小児の普通旅客運賃は、10円単位の大人の普通旅客運賃を折半し、10円未満のは数を10円単位に切り上げた額です。

②通勤定期旅客運賃（大人）

（単位：キロ、円）

キロ程	通勤定期 (大人1か月)	
	現行運賃	改定後運賃
1～3	8,800	8,960
4～5	11,880	12,100
6～7	14,960	15,240
8～9	18,040	18,370
10～11	21,130	21,520
12～14	23,760	24,200
15～17	26,400	26,890

※小児の通勤定期旅客運賃は、大人の通勤定期旅客運賃を折半し、10円未満のは数を10円単位に切り上げた額です。

③通学定期旅客運賃(大人) ※10月1日以降の通学定期旅客運賃は上段の届出運賃です。

【今回届出した運賃(値下げ後の運賃)】

(単位:キロ、円)

キロ程	通学定期 (大人1か月)	
	現行運賃	届出運賃
1～3	4,410	4,480
4～5	5,950	6,060
6～7	7,480	7,620
8～9	9,020	9,180
10～11	10,570	10,760
12～14	11,880	12,100
15～17	13,200	13,440

【認可された運賃(値下げ前の運賃)】

(単位:キロ、円)

キロ程	通学定期 (大人1か月)	
	現行運賃	認可運賃
1～3	5,660	5,760
4～5	7,640	7,780
6～7	9,610	9,790
8～9	11,590	11,800
10～11	13,580	13,830
12～14	15,270	15,550
15～17	16,970	17,280

※小児の通学定期旅客運賃は、大人の通学定期旅客運賃を折半し、10円未満のは数を10円単位に切り上げた額です。

《参考》西船橋駅からの現行・改定後・届出比較表

(単位：円)

	普通				通勤定期 (大人1か月)		通学定期 (大人1か月)			
	現行運賃		改定後運賃		現行運賃	改定後運賃	現行運賃		認可運賃	届出運賃
	ICカード (1円単位)	きっぷ (10円単位)	ICカード (1円単位)	きっぷ (10円単位)			認可上限額	値下げ後		
西船橋～東海神	206	210	210	210	8,800	8,960	5,660	4,410	5,760	4,480
西船橋～飯山満	360	360	367	370	14,960	15,240	9,610	7,480	9,790	7,620
西船橋～北習志野	432	440	440	440	18,040	18,370	11,590	9,020	11,800	9,180
西船橋～船橋日大前	504	510	513	520	21,130	21,520	13,580	10,570	13,830	10,760
西船橋～八千代緑が丘	504	510	513	520	21,130	21,520	13,580	10,570	13,830	10,760
西船橋～八千代中央	565	570	576	580	23,760	24,200	15,270	11,880	15,550	12,100
西船橋～村上	627	630	639	640	26,400	26,890	16,970	13,200	17,280	13,440
西船橋～東葉勝田台	627	630	639	640	26,400	26,890	16,970	13,200	17,280	13,440

※ 2019年10月1日以降の通学定期の運賃は、届出運賃です。